

平成28年度穴粟市第14回予算決算常任委員会会議録

日 時 平成29年3月23日(木曜日)

場 所 穴粟市議場

開 議 3月23日 午後1時30分

議 題

(1) 第73回穴粟市議会定例会付託議案案件審査

第44号議案 平成29年度穴粟市一般会計予算

第45号議案 平成29年度穴粟市国民健康保険事業特別会計予算

第46号議案 平成29年度穴粟市国民健康保険診療所特別会計予算

第47号議案 平成29年度穴粟市後期高齢者医療事業特別会計予算

第48号議案 平成29年度穴粟市介護保険事業特別会計予算

第49号議案 平成29年度穴粟市訪問看護事業特別会計予算

第50号議案 平成29年度穴粟市下水道事業特別会計予算

第51号議案 平成29年度穴粟市農業集落排水事業特別会計予算

第52号議案 平成29年度穴粟市水道事業特別会計予算

第53号議案 平成29年度穴粟市病院事業特別会計予算

第54号議案 平成29年度穴粟市農業共済事業特別会計予算

(2) その他

出席委員(17名)

委員長	小林健志	副委員長	林克治
委員	岸本義明	委員	稲田常実
"	藤原正憲	"	飯田吉則
"	大畑利明	"	東豊俊
"	福嶋 齊	"	榎橋美恵子
"	西本 諭	"	実友 勉
"	高山政信	"	鈴木浩之
"	山下由美	"	岡前治生

” 伊 藤 一 郎

欠席委員                    な    し

事務局

局	長 岡 崎 悦 也	次	長 上 長 正 典
係	長 岸 元 秀 高	主	幹 清 水 圭 子

(午後 1時30分 開議)

小林委員長 ただいまより、平成28年度第14回予算決算常任委員会を開催いたします。

今日は、宍粟市小学校の卒業式もありまして、午後の会議となります。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、議題に入ります。

第73回宍粟市議会定例会付託案件審査を議題とします。

2月28日の本会議で上程され、3月9日の本会議で本委員会に付託されました第44号議案から第54号議案まで、平成29年度予算11議案を一括して審査します。

詳細審査は、予算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いします。

予算委員会、西本委員長。

西本予算委員長 小林委員長の許可をいただきましたので、予算委員会の審査報告をさせていただきます。

第73回宍粟市議会定例会において上程がありました、予算決算常任委員会に審査付託のありました平成29年度各会計予算に係る第44号議案から第54号議案までの11議案について、予算委員会を招集し、詳細審査を行いました。予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告します。

1. 審査日 平成29年3月13日、14日、15日、16日
2. 審査場所 宍粟市議場
3. 出席委員 西本 諭(委員長)、藤原正憲(副委員長)、林 克治、飯田吉則、東 豊俊、高山政信、鈴木浩之、山下由美、小林健志
4. 欠席委員 山下由美(3月15日午後)
5. 説明員 部局長以下各関係職員
6. 審査資料 平成29年度宍粟市各会計予算書  
平成29年度施政方針及び主要施策説明書  
部局より提出のあった関係資料ほか
7. 審査の経過及び結果

平成29年2月28日、第73回宍粟市議会定例会において平成29年度各会計予算の上程があり、同日に予算決算常任委員会を開催し、予算審査に係る調査、準備を進めるため予算委員会を設置いたしました。同日に、予算委員会を開催し、委員長に西本 諭、副委員長に藤原正憲を選出した後、日程及び審査要領等を協議いたしました。

た。また、3月7日には審査要領等を協議し、詳細審査に向けた事前打ち合わせを行いました。次に、同月9日に、第44号議案から第54号議案までの11議案の審査について予算決算常任委員会に付託され、予算委員会において詳細審査をすることになりました。

審査の日程は前述のとおりでございます。平成29年度予算書及び主要施策に係る説明書を中心に、各部局ごとに説明員の出席を求め審査をしました。

以下、審査の結果を報告します。

審査議案及び参考賛否は、記載のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

次に、審査の中で委員から出された主な質疑と意見は次のとおりであります、時間の関係上、事業名と委員会で提出されました意見のみ報告させていただきます。

最初に、企画総務部・選挙管理委員会事務局につきましては、今後の財政健全化についての意見が出ました。

財政調整基金は、今の予想では1年に2、3億円取り崩すことになる。5、6年で基金が枯渇することになる。綿密なシミュレーションを立て、財政の健全化に努められたい。

まちづくり推進部。

協働のまちづくりの推進事業・市民主体のまちづくり支援事業につきましてはの意見は、主体的自主的に実施する団体に助成をすべきである。また、事業継続のためには、運営費に対する助成も検討すべきである。

次に、高齢者免許自主返納促進事業についてでございます。

事故防止の対応として必要な施策であるが、市内の高齢者の交通事故実態を把握して、地域に合った啓発が望まれる。

御形の里づくり事業に対する意見としましては、住民が計画段階から参画していないから地域に望まれる施設になっていないのではないかと。高齢者、若者、子ども・子育て世代のあらゆる世代が一緒になって取り組む必要がある。

通勤・通学費助成事業、定住に結びついていない現状から制度の抜本的な見直しを検討すべきである。

次に、市民生活部。

コンテナ回収用資源物ステーション設置事業の意見としましては、自治会への説明については、分別や搬出の方法の説明だけではなく、なぜコンテナ収集に取り組まなければならないのか。資源循環型社会への実現についても丁寧に説明すること。

また、要望があれば説明に行くというスタンスではなく、積極的に行政の側から説明に行くべきである。自助、共助による資源物の搬出は、高齢者世帯の増加などから考えると非現実的である。

次に、健康福祉部。

生活困窮者自立支援（学習支援）の事業につきましては、専門性を持った適正な職員配置をするとともに、事業の推進に当たっては、対象者の理解を得ながら慎重に進められたい。

高齢者通いの場づくり支援事業についての意見は、高齢者への配慮と希望的観測ではなく、公費を投入する以上、効果を実証し取り組むべきである。

次に、外出支援サービス事業についての意見は、みなし認定が増えている状況から公共交通へスムーズに移行したとは考えにくい。事業の検証をすべきである。

意思疎通支援事業の意見としては、手話言語条例の理解を深めるとともに、手話通訳者の人材育成に努められたい。

障害福祉計画等策定事業についての意見は、業者への丸投げでなく、しっかりと対応を願いたい。

夜間応急診療所に対する意見は、ドクターも同席されているので、電話相談を充実すべきである。

次に、産業部・農業委員会事務局。

シカ処理等施設実証事業についての意見は、利活用も含めて、地域に還元できる仕組みを検討しながら進めるべきではないか。

そして、宍粟産物販売促進事業についての意見は、市内産を市民がさらに購入することで、市内循環が活性化されるよう啓蒙啓発されたい。

森林整備地域活動支援事業についての意見は、森林施業のベースになる森林経営計画の策定を積極的に進められたい。

宍粟彩りの回廊プロジェクト事業に対する意見は、波賀町ではメイプル街道ということを進めてきた。中国自動車道山崎インターチェンジ付近にも、森林を感じられるように木を植えるべきである。

山崎中心街地域活性化事業に対する意見は、全国では、補助金に依存した失敗例が見受けられる。事業主体、地域住民、行政との役割を明確にする必要がある。

ふるさと宍粟PR館運営事業の意見は、日曜日に訪れたときは極端にお客さんが少なかった。引き続き実施するのであれば、費用対効果を明確にすべきである。

観光事業に対する意見は、観光事業については、経済効果や循環率など、どれだ

け地域に残るかが大切である。経済効果を検証して事業推進すべきである。

内水面漁業振興事業についての意見は、山と清流を生かした事業展開を実施されたい。

次に、建設部でございます。

最上山公園整備事業に対する意見としては、整備に当たっては、地域から意見聴取し、取り組まれない。

市営中山台団地建替事業については、公共施設の建築に当たっては、まず穴栗材を使用するという意識が必要であり、そのためには穴栗材の使用率については、設計段階から折り込む必要がある。

次に、山林の地籍調査事業に対しての意見は、固定資産税の適正課税を図る上でも、早期完了をめざすべきである。

下水道事業に対する意見は、多額の経費を必要とすることから、投資効果や整備費に係るコスト削減と効率性を求める。

教育委員会教育部。

放課後補充学習等推進事業に対する意見は、教育部だけで行うのではなく、貧困対策を実施する健康福祉部とも連携をとり事業を進めてほしい。

公立幼稚園・保育所の老朽園舎に対しての意見は、老朽園舎で保育、教育を行うことは、職員にも多大な負担をかけている。子どもの命を守るため、早急に耐震工事や建て替えの予算を計上すべきである。

次に、伊水小学校屋内運動場改築事業については、小中学校の耐震化と幼保一元化による施設整備は整合性がなく疑問を感じる。幼保については、安全性の確保を最優先に考え、耐震化を早急に進めてもらいたい。

さらに、その他の意見として、詳細審査終了後、参考賛否を行った後に予算執行について意見が出され、下記内容で附帯決議を出すべきとの意見がありました。

資源ごみのコンテナ回収についてであります。

一つは、住民説明会を実施し、市民意見をしっかりと受けとめること。

二つ、回収方法だけでなく、循環型社会を目指した背景を含めた説明をすること。

三つ、高齢者、障がい者へ配慮すること。

四つ、～を考慮した上で議会へ報告し、予算を慎重に執行すること。

そして、さらに、幼保一元化に関連する用地買収及び設計監理については、住民説明会を実施し、市民意見をしっかりと受けとめた上で予算を執行すること。

以上であります。

小林委員長 予算委員長の報告は終わりました。

これより、質疑を行います。

全体を通じての質疑、その次に部局単位で行いたいと思います。

なお、今回の委員長報告に対する質疑に関しては、委員長以外の予算委員が答弁されることも結構ですので、発言される場合は挙手をしてください。

まず、全体会を通じての質疑を行います。

質疑ありますか。

岡前委員。

岡前委員 今日、予算の事前質疑ということで出させていただいた中にも入っているんですけども、今回、先ほど報告があったように、意見という形のもものがそれぞれあります。その中で、その意見というのは、予算委員会全体としてまとめた意見なのか、質疑と回答と同じように、あくまで一個人としての意見なのか、特に、一番最後その他のところで書いてあります資源ごみのコンテナ回収やとか幼保一元化の用地買収設計監理については、私もこの間質問したこともありますし、そういう部分で附帯決議を出そうというふうなことでまとめたのかどうかですね、これはあくまで個人的な意見ということになると、あえて先ほど意見ばかりを報告されましたけれども、委員会の報告としてはどうなのかなと。やっぱり委員会としてまとめたことを報告されたのであれば、意見というのは予算委員会の意見となって、大変重い意味を持つと思いますので、そのあたりどう判断させていただいたらよろしいですか。

小林委員長 西本予算委員長、答弁を求めます。

西本予算委員長 岡前委員の質疑に答えたいと思います。

予算委員会の審査の過程の中で出た意見でございます。それをまとめの段階で予算委員の皆さんに確認をとって承認をされております。

以上です。

小林委員長 岡前委員。

岡前委員 それでは、先ほど確認しましたように、それぞれ意見として述べられているところについては、予算委員会としての全体の意思表示だというふうに受け取らせていただいたらいいということですね。

小林委員長 西本予算委員長。

西本予算委員長 はい、そのとおりです。

小林委員長 全体を通してほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、次に入ります。

次に、企画総務部に対しての質疑はありますか。

6番、大畑委員。

大畑委員 6番、大畑です。企画総務部とちょっと産業部と関連の質疑ですが、よろしいでしょうか。

小林委員長 はい。

大畑委員 審査報告のページ数で言いますと、3ページと11ページの関連なんですけど、日本一の風景街道創造事業と、私が関連として捉えていますのが、宍粟彩りの回廊プロジェクト事業、この二つについて質疑をさせていただきたいと思います。

まず、日本一の風景街道、これ全国的にもよく言われる風景街道がございますが、宍粟市の場合、どのような要素を構成させて日本一の風景街道をつくらうとしているのか、この辺の議論はあったのでしょうか。お伺いをいたします。

今後、この全体計画というのは策定されるんだろうというように思いますが、それに先立って、この宍粟の彩りの回廊プロジェクト事業が実施をされていく、この辺の意味について少し議論があったのかどうかをお伺いしたいと思うんです。

私は、この彩りの回廊プロジェクト事業が、この風景街道の構成要素の一つになるのではないかなというように思っていますので、全体計画がつけられた中で実施されるのがいいんじゃないかなというように考えていたものですから、この辺どのような議論がされたのか、お伺いをしたいと思います。

小林委員長 答弁を求めます。

西本予算委員長。

西本予算委員長 日本一の風景街道創造事業につきましては、専門家を招集し、また、全体計画を策定するというものでございますから、委員からは、計画策定、樹木の剪定に当たっては市民の声、希望を取り入れながら進めるべきであるという意見はありました。

そして、先行実施については、試験的に実施しているというものであって、最上山公園のモミジが高齢化しているということから、計画的に植栽する必要があるということで、先行植栽をしているという回答がございました。

以上です。

小林委員長 大畑委員。

大畑委員 彩りの回廊プロジェクト、これについては、ここで植えていく木という

のは、風景街道の構成になるんだらうというふうに捉えておるんですが、そうなりますと、今おっしゃった市民を交えた樹木選定というのは正しいと思いますけど、その先にされているというのは、どうなのかなというように感じるわけなんです。ですから、その辺の議論なんですけど、そこについてはいかがでしょうか。

小林委員長 答弁を求めます。

飯田委員。

飯田委員 その辺については、私も質問をしたわけですが、大まかなイメージは持っているんだけど、はっきりとしたところは、やはり市民との中で決めていくと。その中で一番今、宍粟市として樹木的にモミジ、カエデ、サクラというようなものを、まず選考育苗をするという、ある一定の成育した苗でないと、シカの食害等に遭いやすいということで、先行的に当然必要になるであろうというものについては、若干先行して200本、300本という形で育苗をしていくという予定なんです。その後、そういういろんな話し合いの中で決めていったところを随時やっていくという形にするというようなことをお聞きしました。

産業部においては、宍粟北みどり農林公社において、育苗を今現在行っているという回答を得ました。

小林委員長 よろしいですか。

企画総務部並びに選挙管理委員会事務局の質疑ございませんか。

なければ、次に移りたいと思いますが。

(「なし」の声あり)

小林委員長 それでは、ないようですので、次の部局に移りたいと思います。

まちづくり推進部に対しまして、御質問ございませんか。

大畑委員。

大畑委員 続けてさせていただきます。

まず、委員会審査報告ページ、5ページと6ページにまたがりますが、一つは、移住定住支援事業でございます。

今年の予算の目玉として、若者、子育て世代の住宅取得の補助制度というのが、新たに住宅政策の拡充という形で提案をされておりますけども、これの内容について、どのような審査が行われたかお伺いしたいと思います。

それと、同じページになりますが、御形の里づくり事業、この背景がよくわからないんですけども、御形の里づくりということで、一宮北部の活性化に繋げていこうということであろうというように思うんですが、予算では、具体的な遊具を設置

するでありますとか、グラウンドゴルフの整備をするとかということであるわけですが、里づくりですから、その里づくり構想とか、あるいは里づくりの基本的な方針、それをどう具体的に推進をしていくのかというような推進方策みたいなものが基本的にあって、そして、この事業で活性化をしていこうというふうに、プロセスとしてはそういうふうになるうというように思うんですが、その基本的にあります里づくり構想とか基本方針、その辺の議論がどのようにされたのか、お伺いしたいと思います。

それから、最後三つ目ですが、この間、多くの議員から指摘をされております通勤・通学費の助成事業、抜本的な見直しということの意見が出されておりますけども、どのような見直しを委員会として求められたのか、お聞きしたいと思います。

小林委員長 答弁を求めます。

まず、初めに、御形の里づくり事業に関しての答弁を求めたいと思います。

西本予算委員長。

西本予算委員長 御形の里づくり事業でございますけれども、家原遺跡公園の再整備をするという際に、地元から意見が出まして、グラウンドゴルフ場の整備をするとの説明があったということで、委員からは、行政の計画案を押しつけるのではなく、高齢者や若者、子どもなど、あらゆる年代が集まって計画づくりする必要があるという意見がありました。それに対して、当局からは、住民の意見を取りながら進めていくという回答がありました。

以上です。

小林委員長 鈴木委員。

鈴木委員 同じく御形の里づくり事業については、先ほど大畑委員が御指摘のとおり、全体構造であるとか方針というのは、策定されていないというのが印象です。

実際には、委員会の中での指摘としては、そういった構想であるとか、そういったところに世代を超えたいろいろな世代の人が入って、デザインをするべきだという意見は付しました。ですので、今後は、ただもうここまで具体化されていますので、結局、行政が要になって世代であるとか、いろいろな団体の意見を聴取しながら、今の計画を推進していったり、修正していったりというぐらいのことかというふうに思います。

以上です。

小林委員長 よろしいですか。一人ずつ。

大畑委員。

大畑委員 今の答弁で結構だと思うんですが、この意見ですね、6ページに意見として書かれていますのは、高齢者、若者、子育て世代のあらゆる世代が一緒になって取り組む必要があるということで、何を取り組むかというのが具体的にないんですけれども、やはり、後追いでも僕はいいと思うんで、やっぱり里づくり構想とか、基本方針、そういうものが、今鈴木委員からありましたような形で一緒になって、まず構想を練っていくということをこれからやってほしいということ意見を付け加えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

小林委員長 答弁を求めます。

西本予算委員長。

西本予算委員長 今、大畑委員がおっしゃられたことは議論の中でも出ましたので、それをつけ加えるのは、皆さんの同意が得られれば可能でございます。

以上です。

小林委員長 まちづくり推進部につきまして、ほかに質疑ございませんか。

移住定住の支援事業ですか。

答弁を求めます。

西本予算委員長。

西本予算委員長 移住定住支援事業につきましては、報告書のとおりでございますけれども、産業部の家づくり事業の事務事業の移動があったということで、住宅取得に係る補助のほか、空き家の片づけ等に補助が追加になったことが主な増額の原因であるという回答でございました。

それから、通勤・通学費助成事業につきましては、定住に繋がらないという意見があり、中播磨、西播磨圏域への通勤・通学に対する助成をするほうが、移住・定住に繋がりやすいという意見も出ました。

以上です。

小林委員長 大畑委員。

大畑委員 すみません。住宅取得の補助制度、これについての内容がちょっと私どもの主要施策の説明では十分わかりませんので、この辺がどのような審査をされたのか、ちょっと具体的に教えていただきたいと思いますと思うんです。

私、予算質疑のときに少しこの住宅取得について質疑をさせていただいて、市内どこでも同じ金額にするのではなくて、少し政策的に過疎地域に若者の担い手を確保するために、そちらに誘導するであるとか、あるいは、中心市街地が空洞化していますから、そちらのほうの住宅取得について少し優遇していくとか、そういうふ

うなめり張りのついた補助制度にならないのかという質疑をしたわけですが、その審査の中身や経過について、ちょっと教えていただきたいんです。

小林委員長 答弁を求めます。

鈴木委員。

鈴木委員 それに関しては、大畑委員の質疑に対する掘り下げたというか、後追いついた議論は、委員会の中ではありませんでした。ただ、具体像としては、補助金交付要綱一覧というのが予算の説明資料についています。そのうちの4番、宍粟市森林の家づくり応援事業補助金交付要綱というものの案が出ています。その中で見ると、そういった地域によるさび分けですとか、そういったものはなく、市内全体に対して住宅取得に対して同額というような要綱になっているかと思います。

小林委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 まちづくり推進部はこれで終わります。

次に、市民生活部に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

岡前委員。

岡前委員 市民生活部の関係で、意見として住民への説明とかというふうなことは当然のことであると思うんですけども、私が心配するのは、集団回収で例年行っているPTAとか自治会とかがかなりあると思うんですね。そういうところへの影響というふうなことをきちっと調べた上で行政は取り組もうとしているのか、そういうふうなところの議論はなかったですか。

小林委員長 西本予算委員長、答弁を求めます。

西本予算委員長 御指摘のあった部分は行政のほうも把握しているというふうに感じました。で、要するに、これは時間をかけてゆっくりという形で進めていくと、理解を得ながら進めていくというような話でございました。

小林委員長 岡前委員。

岡前委員 私は理解ができないんですけども、6ページの一番下にある当局の回答で、まずは資源物をごみ袋による回収からコンテナ回収に移行し、その後に自治会等による集団回収に発展させることが効率的であると判断しましたって書いてあるんですけども、これってどうなんですかね、私の住んでいる校区なんかでは、もう毎年中学校が夏には古新聞も含めていろんなものを廃品回収でされておりますし、アルミ缶なんか何カ月に1回というふうなことにされております。そういうこと

をされておる地域に、こういうコンテナ回収が導入されるということになると、その家でたまったものをコツコツ出していくというふうなことになるので、集団回収に対しては、大変大きな影響が出てくるということが容易に想像されるのに、当局のこんな回答に対して、それでよしとされたんですか。僕はちょっと理解に苦しむんですけど。

小林委員長 答弁を求めます。

鈴木委員。

鈴木委員 コンテナ回収に関しては、民生生活常任委員会の議題でもありましたので、私がお答えします。

これはモデル事業を始める時点では、民生生活常任委員会のほうからいろいろな意見が出されています。先ほど岡前委員がおっしゃったような地域の集団回収への影響ということも含めて、小中学校にそういったコンテナを置いて、とにかくそこに集約して、その収益を学校の運営にというか、活動に充てるべきではないかという意見も出ていますし、あと、ほかの手法ですね、いろいろ自治会に1個以上ということではなくて、ほかの手法はないのかというところも議論をされていますが、なかなか当局からはそういった全体像が見えてきていないというのが現状です。

そもそも事の発端は、資源物のごみ袋、これをお金をかけてつくり、しかもそれを買っていただいて、それでにしまのほうに持ち込まれた後に、それが可燃物として処理されているという、非常に理屈が合わないというか、というところの解消の部分が発端ではありますが、やる中でそういったやっぱり地域への集団回収、リサイクル活動への影響というものは、やっぱり懸念されていますが、なかなかそこに関しては明確な回答というのは得られていない状況です。

以上です。

小林委員長 岡前委員。

岡前委員 資源といっても多種多様で、今、容器包装リサイクル法の中で、紙ごみと言われるもの、包装用紙とか、そういうのもリサイクルに回そうじゃないかとか、段ボール、それと一般的な製品が入っている厚紙とか、そういうものや、あと古着なんかは、今リサイクル業者もなかなか、リサイクル店は扱っているようだけれども、リサイクル業者としては扱っていないとか、そういう買い取り業者が扱っているものについて、例えば、具体的には古新聞とかアルミ缶が代表的な一番お金になりやすいものかなというふうに思うんですけれども、そういうものはそのコンテナ回収からは外すとか、そういうふうな何品目を具体的にそのコンテナ回収で集め

ようとされているのか、瓶なんかについては当然お金にはなりませんから、このコンテナ回収していただいたらいいと思うんですけれども、いろいろな活動のお金になりやすいリサイクル資源については、そういうコンテナ回収からは外していくというふうなことは、最低限必要ではないかなというふうに思うんですけれども、そういうふうな議論はなかったですか。

小林委員長 西本予算委員長。

西本予算委員長 そういう具体的な手法なりの議論はございませんでした。

小林委員長 鈴木委員。

鈴木委員 モデル事業は、昨年の11月ぐらいから始まっていますので、その中では、民生生活常任委員会での議論の経過等は御報告していますので、それをまた参照いただきたいと思います。

小林委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

大畑委員。

大畑委員 私も民生生活常任委員会に所属して、このコンテナ回収についてはずっとかかわっておりましたけれども、委員会の審査途中で予算化されてしまったということで、予算委員会に委ねざるを得なかったわけです。再三こちらも指摘しているんですが、そのモデル事業を今、宍粟市全体で5地区やっています。そこで、モデル事業から何が得られるのか、どういう課題が生じるのかということをしっかり検証して、その後にそれ以外の自治会に対する説明をして、それで平成30年度からやろうというのが、これは当局が提示されているスケジュールなんです。そのモデル事業の検証が本年の9月ごろになるはずなんです、それより先に予算が提案されてしまっているということで、ちょっと順序が違うんじゃないかなということを感じるわけですね。

ですから、せっかくこのモデル事業をやってもらっているところの検証結果、その評価を十分踏まえた上で予算執行をしていくみたいなところを議会としてもしっかり見ていかなければいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺は議論はあったでしょうか。

小林委員長 答弁を求めます。

西本予算委員長。

西本予算委員長 委員会としてはその辺の議論はありませんでした。

小林委員長 稲田委員。

稲田委員 1点だけお聞きしたいんですけれども、今回今まで資源ごみシールであ

ったり、それから、シールを張ることによって持って帰れない部分とかで、指導シールなんかも張っていたんですけど、それがなくなるということで、精度が下がる、誰かが分別しなければならぬ事態が起こると思うんですけども、その件については議論されましたか。

小林委員長 答弁を求めます。

西本予算委員長。

西本予算委員長 その点についても議論にはなりませんでした。

以上です。

小林委員長 市民生活部、ほかにございませんか。

大畑委員。

大畑委員 質疑の結果、議論がなかったので、それ以上は言えないわけですが、先ほど岡前委員からもあったような問題点も含めて、私はやっぱりそのモデル事業の検証の中でそういうことも出てくると思うんですね。だから、そこをしっかりと検証した上で、それからどうするかということをもう一回きちっと議論する、それまではやっぱりこの補助金要綱をつくる予算提案されていますけど、それはやっぱり執行すべきじゃないというふうに考えるんですね。そういうことで、ちょっと後の委員会の中で議論していただきたいなというふうに思います。

小林委員長 答弁ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 先ほど申し上げたとおり、モデル事業は11月スタートで、5地区一斉にスタートしたわけではなくて、大分遅れているところもあって、その結果が恐らく予算化のことも考えると、2カ月ぐらいしか社会実験が行われていないというのが実態です。そこは非常に不十分であるというふうに私どもも感じていますので、そこは何らかの意見を議会としては付していくべきかなというふうには思っています。民生生活常任委員会のイメージとしては、1年間ぐらियाっぱり四季を通じてやってみた上で、いろいろな課題が出てきて、それをどう解消していくかというような意味での社会実験というふうに捉えたんですけども、実際に行われたものは、先ほど申し上げた2カ月程度で意見聴取をするという形になっていますので、その不十分さというのは現委員会でも感じていますので、今後も引き続きそこは議会のほうで見届けていただきたいなというふうには思います。

以上です。

小林委員長 市民生活部、ほか質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、次に、健康福祉部に移りたいと思います。

質疑はありますか。

大畑委員。

大畑委員 8ページに関連して質疑をさせていただきます。外出支援サービスでございます。

ここにも意見として、みなし認定が増えている状況から、公共交通へスムーズに移行したとは考えにくい、事業の検証をすべきであるという意見があります。これのちょっと具体的な、もう少しどのような事業の検証を求められたのかということをお伺いをしたいというふうに思うんですが、これまでの経過といたしまして、平成27年度の決算委員会のときだったかと思います。委員会の委員のほうから外出支援サービスの事業ベースについての質疑が出されて、当局は病院とか公共施設など、これまでの通常の外出支援サービスに対して約6,000万円、それから、目的拡充、社会参加も含めてどこに行ってもいいというふうになりましたから、その目的が拡充された分が約3,000万円だということで、大体9,000万円ぐらいの事業費ベースを予想しているという話がございます、さらに、公共交通への乗り換えを進めるといことと、事業を効率化していきたいという答弁がされましたが、今回、ちょっとこれを見てもみますと、平成27年度が約9,500万円であったものが、1億3,000万円になると想定していますということで、これはこの間当局側が説明されてきたことからすると、逆行しているなというふうに思います。これについてどのような検証を求められたのか、少し伺いたいと思います。

小林委員長 答弁を求めます。

西本予算委員長。

西本予算委員長 この1億3,000万円という数字につきましては、外出支援サービスの見直しを行わなかった場合の数値でございます。しかしながら、思った以上に公共交通への移行がされていないという現状から、委員のほうからは制度の見直しを求める声も出た次第でございます。

以上です。

小林委員長 よろしいですか。健康福祉部、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、次に移りたいと思います。

産業部・農業委員会事務局について質疑ございませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、次に移りたいと思います。

建設部の質疑はございませんか。

大畑委員。

大畑委員 すみません、13ページについて質問させていただきます。

都市計画道路事業の山田下広瀬線が予算として提案をされておりますが、区画整理事業が廃止になったことから、この事業については全て用地買収方式で整備していくということになるかと思えます。ここにもありますように、6年間で総事業費約12億円という莫大な費用になるわけですが、これも現段階で想定した事業費だろうというように思えます。区画整理事業がなくなっていますから、どんどん今後、計画路線沿いに乱開発が進んでいけば、もっと支障物件なんかが増えてきますから、さらにこの事業費というのは膨らんでいくものだろうというふうに思えます。これだけの事業をかけて何が改善するのかなということも思うんですが、私は面的な事業で、こういう道路整備についてのコストをできる限り少なく抑えていくというこれまでの面整備事業がなくなってしまうから、広く面でやるということは難しいと思うんですが、沿道型区画整理とか、あるいは住民参画によります地区計画などによって、できるだけ用地買収方式の道路であっても周辺住民を巻き込んだような整備方法を検討すべきではないかなという意見を持っているんですが、この事業に対してどのような議論が委員会の中でされたか、少しお伺いをしたいと思います。

小林委員長 答弁を求めます。

西本予算委員長。

西本予算委員長 報告書のとおりでございますけれども、事業期間と事業効果についての疑義があったことは確かでございます。説明によりますと、事業効果としては、狭小箇所、それから危険箇所の解消と水路の改修とあわせて行うことで降雨対策ができるということの回答はございました。

以上です。

小林委員長 よろしいですか。ほかに建設部、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、次に移ります。

教育委員会教育部、質疑ございませんか。

岡前委員。

岡前委員 まず、幼稚園の老朽園舎の問題なんですけども、意見では、老朽園舎で保育・教育を行うことは職員にも多大な負担をかけていると。子どもの命を守るため、早急に耐震工事や建て替えの予算を計上すべきであるというふうに書かれておるわけですね。

一方、幼保一元化はそのまま強引に進める姿勢をあらわにされた予算になっているというふうなことなんですよ。

実際に、平成29年度の幼稚園、認定こども園、保育所の入所見込み数が資料として出されておりましたけれども、山崎幼稚園なんかは利用定員40人に対して41名、定数を超えているんですよね。神戸幼稚園でも定数40名に対して44名というふうな申し込みがあるというふうなこと。こういうふうなことから考えても、本当に容易に教育委員会が狙っているような格好で認定こども園に、しかも民営委託しましょうということが進むはずないんですよ。でも、一方で、こういうふうな老朽園舎については予算計上して直しましょうよというふうな議会の姿勢というのは、ある意味矛盾しているところがあるんですよね。

ですから、私はこういうふうな意見がまとまるのであれば、当然、公立幼稚園や保育所は残していきましよう、認定こども園の計画自体を見直しましようよというふうな、そんなふうな議論にならなければ、すごく矛盾していると思うんですけども、そのあたりはどんなふうな議論だったんですか。

小林委員長 答弁を求めます。

西本予算委員長。

西本予算委員長 報告書に記載されているとおりでございますけれども、委員としては、幼保一元化の推進にかかわらず早急に子どもの命を守る措置を求める意見がございました。また、早期に建て替えを行うためには、幼保一元化計画は妨げになるとの意見も出ました。

以上でございます。

小林委員長 鈴木委員、答弁ですね。

鈴木委員、答弁を求めます。

鈴木委員 この件に関しては、いろいろ議論がありました。これまでも議会から指摘しているとおり、幼保一元化、もしくは学校規模適正化という、そういう再編計画と耐震化の計画をセットで考えていることによって、どちらかの計画が進まない、基本は幼保一元化計画と学校規模適正化の計画が進まないことによって、その

危険な状態をずっと放置することになるということで、そこはもう別で考えていこうということを書いてほしいということは予算委員会の中でも指摘しました。

ただ、先ほど来、こういったこういうことを予算化すべき、もしくはこの予算は執行をやめるべきというところは議会の権能としては、もう修正しかないんです。それをすることによってでしか予算を通してしまったら、それはそのように進んでいきますので、もし、そういうことが議会の総意としてあるのであれば、もうやっぱり予算の修正というところでしか意見を付すことはできないと思いますので、そのあたりだけ御認識いただければと思います。

小林委員長 岡前委員。

岡前委員 委員長報告なんで、これ以上突っ込んで仕方がないので、もう1点お聞きしますけれども、今回、認定こども園をつくるために、事業主体も決まっていな中で、その戸原保育所については設計監理費、それで、一宮北校区については用地取得費というふうなことで、何が何でも認定こども園にこだわって、教育委員会はやろうという姿勢が見え見えなんですね。私、28年間議員やらせていただいて、たくさんの予算審査してきましたけれども、当初予算で事業主体も決まらないのに、用地を買うとか、設計をするとか、戸原の場合はもう既に用地確保がされているということは聞いておりますけれども、設計監理に取りかかるなんていうことは、本来、議会としては絶対認めたらあかんことなんですよ。にもかかわらず、この審査の内容を見てみると、果たしてどうだったのかなというふうな感じなんですけども、深い議論ができたんでしょうか。

小林委員長 答弁を求めます。

西本予算委員長。

西本予算委員長 この幼保一元化の予算化につきましては、そういう質疑、過去にあったかどうかというのは出ておりませんが、説明としましては、地域の声に基づくもので予算計上したと、地域から理解を得ていると、理解ではございませんけども、地域の声に基づくもので計上しているということをお聞きしております。回答を得ています。

小林委員長 岡前委員。

岡前委員 言っても仕方がないことでありますけども、例えば、戸原保育所が今どんな状況にあるかということ、定員60人に対して申し込みが19人ですよ、たった。それで、各ゼロ歳児が2人、1歳児が2人、2歳児が6人、3歳児が6人、4歳児が2人、5歳児が1人というふうな形での構成になっておるんですね。今まで教育委員

会は何を言ってきたかという、適正規模ですよ、ある程度の子ども集団をつくらなければ、教育・保育はうまくいかない。そこが矛盾しているんですよ。そういうことも含めて、私はもっともっと突っ込んだ議論が必要だと思いましたし、一宮の北保育所にしても定員35人に対して18人なんですよ。三方幼稚園のほうは、こちらは幼稚園に行かれる方が多いようで、定員40人に対して34名ですよ。いずれにしても、両方とも定数を上回っていない状態が続いていると。こういうところに社会福祉法人が、民間が手を挙げてやりましょうというわけないんですよ、基本的に。にもかかわらず、こんな乱暴なやり方というのは、私は議論が不十分であったんではないかと思うんですけれども、そういうふうには思われませんか。

小林委員長 答弁を求めます。

西本予算委員長。

西本予算委員長 委員会の中では、この報告書に書いてある部分でしか議論がありませんでした。

小林委員長 教育委員会教育部、ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、次の部局に移りたいと思います。

議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局があるんですが、御意見ございますか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 質疑がないようですので、次に移ります。

宍粟総合病院に対しまして、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なしと認めます。

その他、何か質疑ございますか。

岡前委員。

岡前委員 16ページのその他で下記内容で附帯決議を出すべきとの意見がありましたというふうなことであります。

それで、先ほど鈴木委員のほうからは、予算が通ってしまったら執行を食いとめることはできないんだというふうな意見もあるんですけども、私は今まで残念ながら経験がないんですけども、やっぱり予算の執行に当たっては、こういうここに書いてあるとおりでありますけれども、資源ごみのコンテナ回収の問題、そして、幼保一元化の問題、こういうものについての予算執行については、本当にしっかりと

住民説明をして、本当に住民合意が得られた後に執行するんだというふうな、そういうふうな内容での附帯決議をすることによって、執行をきちっとした執行にさせる、安易な執行は許さないよという議会の姿勢を示すことができると思うんですが、私はそういう意味で、是非附帯決議を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これは誰が答弁するかわかりませんが。

小林委員長 西本予算委員長。

西本予算委員長 予算委員会としては、このことについては承認しておりますので。以上です。

小林委員長 岡前委員に対してですか。鈴木委員。

鈴木委員 先ほど言った件ですけど、予算委員会はいくまで小委員会、分科会的な扱いなので、そこに対してはそういう意見があったということはこの常任委員会に報告として申し上げる段階です。ですので、もしそういう話があるのであれば、ここは常任委員会ですので、この場でその案を示した上で議決をしていただくということなので、予算委員会がそれを出さないとということのジャッジはできないと思いますので、その点だけ御理解いただければと思います。

小林委員長 岡前委員。

岡前委員 僕はそういう解釈をしないんですけど、あくまで予算委員会として当初予算を議決はしたけれども、でも、詳細に審査した機関でありますから、予算委員会として附帯決議案をつくって、この附帯決議案とともに今日の予算決算常任委員会に諮っていただくという。先ほど言われたように、これが委員会の意見というふうに言われたわけですから、これを承認することによって、承認というか、これが予算委員会の意見だということ認めるのであれば、予算決算常任委員会として附帯決議案を出すべきでありますし、そのあたりの判断はいろいろあると思うんですけども、ある意味、予算委員会としての附帯決議に近い格好での報告があったということになるわけですから、予算決算常任委員会としてきちっとした附帯決議案をつくって提出すべきであると思います。

小林委員長 わかりました。意見として聞いておきます。

これで、質疑のほうは終わりたいと思います。

これより自由討議を行います。

自由討議は、新年度予算の議案に関する内容でお願いします。

時間は、1議題につき30分といたします。

議題は、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算2議案といたします。

なお、発言は1議題につき1議員3回以内といたします。

まず、第44号議案、平成29年度宍粟市一般会計予算について、発言したい委員の挙手をお願いします。

大畑委員。

大畑委員　ちょっと質疑で踏み込めなかった部分で、建設部の都市計画道路の関係なんですけど、西本予算委員長のほうからは、幅員12メートルで狭小箇所、あるいは危険箇所の解消、改善になるんだという答弁をいただきましたけども、それは当局がそう答弁したということですが、その箇所の改善だったら12メートルも必要ないわけです。もっと少なくとも解消はできるわけなんですけど、なぜ12メートルにするかということ、都市計画道路であるということ、その決定があるということが前提だろうというふうに思うんです。その12メートルをあそこ山田下広瀬線全線を12メートルで改良する、その事業の効果という意味では、今後検証を十分していただかなければいけないと思うんですね。ただ、単純に都市計画道路というのは、通過交通のための道路ではありませんので、沿道にどのような施設をつくっていくのか、沿道がどのようなビルドアップをされていくのかということ、都市計画道路というものが計画をされるわけですから、こんな狭小箇所とか危険箇所の改善のために都市計画道路なんかはつくらないわけですから、そこはしっかり今後議論していかないとかなんかじゃないかなというふうに考えるわけです。これは是非、予算案件でも十分この道路のことについては審査を行っていただきたいなというふうに思います。

私は、これは道路だけつくっても、また乱開発で道路の沿道はよくなっても、その一步奥の宅地については利用ができなくなったりというような乱開発なんかもたくさん見てきていますから、そういうことが起こらないために、先ほど言いました沿道の地権者の方々が集まって、地区計画をつくるなり、一緒になってどういうまちづくりをするのかという議論が必要なんじゃないかなということをお願いしたんで、そのことでもし自由討議にかけていただくなら、議論をいただきたいなというふうに思います。

小林委員長　ただいま大畑委員から都市計画道路についての討議がございました。このことについてほかに誰か御意見ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員　これはちょっと皆さんにお聞きしたい部分があるんですけど、そもそもこれまで都市計画道路がつくれなかったというところも加味して考えると、この先

それが用地買収に切り替わったという段階で、例えば、早々とその土地をどなたかが買収してしまって、またそこを市が買い取るというようなことは、今後起こり得るのでしょうかね。そのあたり、今まではそれができない状況で網がかかっていたと思うんですけど、それが取り外されたということで、これ結構多分長い時間かかると思うんですけど、その土地をどんどんその地権者の方がほかのところに明け渡してしまうというような可能性みたいなのはあるのでしょうかね。そのあたりちょっと制度的なものなので、ちょっと教えていただきたいんですけど。

小林委員長 都市計画道路の意見が出ております。ほかにございませんか。このことについて。

鈴木委員。

鈴木委員 答えづらい御質問だったようなので、別にいいんですけど、実際には、宍粟市の都市計画というか、都市デザインですね、特に中心部と言われている山崎周辺の部分でいくと、あんまり、ほかの事業もそうなんですけど、全体像が見えない段階で個別個別にやっている印象が非常に強くて、先ほど御形の里もそうですし、風景街道もそうなんですけど、全体の中での位置づけというのを、もうちょっと議会の中で委員会審査等で全体像を明らかにするという作業をしていただきたいなというふうに思います。

これは個別の事業としてはこれぐらいお金がかかって、こういうふうになってということはわかるんですけども、それが後々、先というか、どうなっていくのかというところの全体像が全く見えない状況なんで、恐らく都市計画にはあったと思うんです。こういう状況だという、こういうふうにしていくんだというところの全体計画があった上での一事業だったと思うんですけど、それがなくなったということを見ると、どういうふうに全体構想を考えているのかというところを、デザインを議会の審議の中で明らかにしていっていただきたいなというふうなのは、お願いとしてあります。

以上です。

小林委員長 東委員。

東委員 今、自由討議、いろんな意見が出ていいと思うんですけども、これあくまでも都市計画道路としての位置づけなんで、ここにありますように、先ほど西本予算委員長の報告にあったように、狭小箇所とか危険箇所の改善なり、水路の改修と、これは当然大事なことなんですけども、今も討議でありましたように、ただ狭小箇所を、危険箇所を直す、水路を改修するだけではなくて、今後それによってその周

辺地域がよりよくなる、またより活性化に繋がるような方向に持っていくべく、今後担当常任委員会でいろんな議論をして、よりよい方向に議会として持っていったらそれでいいんじゃないかなと、こんなふうに思いますね。

小林委員長 ただいま都市計画道路のことが出ておりますので、このことについての討議はございますか。

岡前委員。

岡前委員 討議になるかどうかはわかりませんが、宍粟市が合併して、私も初めて都市計画ということを知ったわけでありましてけれども、その都市計画には本当にそれが実行されると大変いいというか、交通の利便性というのは大変高まるんだらうなというふうな絵が描かれておったことは確かであります。そういう中で、でもなかなか都市計画が住民合意ができない中で、何十年間も事実上昔のままが放置されてきて、下水道についても一番後回しになった地域で、それで都市計画地域というのは、通常下水道工事をすると、また新たな二重投資になるということではないわけでありましてけれども、市民の要望が大変強いということで、まずは下水道工事から始めて、やっこの間都市計画の網から外れるという見通しになって、それで必要な道路についてはつくっていこうということで、この前、産建でも市道認定という議案が出てきましたけれども、視察をさせていただきました。

そういう意味では、都市計画という網がかかったがために、大変いろんな意味で遅れたりとか、不便をこうむってきた方たちにとっては、道路の拡張というのは本当に大変強い願いであろうと思いますし、そういう経過があって今に来ているんだというふうな、私も上牧谷バイパスのことについては、その幅員の問題もいろいろ問題にしてきましたけれども、そういう上牧谷バイパスも都市計画道路の一つでありますけれども、そういう意味合いと、今回出ておるような都市中心部の道路を広げるという意味合いとは若干ニュアンス、意味合いが異なるのかな、住民の思いも異なるのかなというふうに私は思います。

小林委員長 ただいま都市計画のことで出ておるんですが、このことにつきまして討議ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 先ほどのお願いと重なるんですけども、やはり、宍粟市のそういった道路であるとか、そういったインフラの関係のやっぱり事前の評価が不十分だと思います。その道路ができることによって、どういう利便が市民に供与されるのかというところをしっかりと試算していかないと、この例えば800メートルで12億円でした

かね、というものが本当に理にかなうのかどうかというところは、やはり検証していかなければいけないと思います。そういう計画だったからということは、大分前の計画で、そのときの評価でしかありませんので、現時点での評価というのをやっぱりしっかりしてというところ、それはもうそれを言えるのは議会だけだと思いますんで、委員会の中でしっかりとそういったところ資料なり、データを出させて審議をしていただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

小林委員長 実友委員。

実友委員 この都市計画道路につきまして意見をちょっと言わせていただきたいというふうに思うんですが、大畑委員が言われたとおり、都市計画道路というのは、やっぱりまちづくりの一つの大きな道路でございます。十分地元と協議をしながら、今ここに書いてあります幅員狭小とか、そういったことも含めながら、東委員が言われたようなことも加味しながら、地域と一体となってまちをつくるという形から道路をつくっていただきたいと、このように思います。

小林委員長 都市計画道路につきまして、ほかにございませんか。

時間がありませんので、このことを一応切りまして、第44号議案の中でほかに討議ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 先ほどの質疑等の中でも出てきている資源ごみのコンテナ回収の件です。この件は、先ほど所管の委員会のほうからの意見としても言っていますが、やはり、地域のリサイクル活動であるとかということに影響を与える可能性は十分に考えられます。

学校とかは、そのリサイクルの収益と、あと補助金の部分を部活の支援であるとか、そういったところに充てている現状がありますので、是非ともそれが目減りしてしまうようなことがないようにだけ、今後も審議を注視していただきたいなというふうに思いますし、多分皆さんもその意見に関しては同等だと思いますけども、そのあたり、もしいやいやそんなことないと、そんな影響なんか出るわけないという御意見があるのであればお伺いしますし、そのあたりの考え、それぞれのお考えをお聞かせ願えればというふうに思います。

小林委員長 稲田委員。

稲田委員 僕は集団回収をすることによって、学校でのPTAで集める分は減らないと考える立場の人間なんですけども、なぜならば、今、現に家に置いておくところがなくて、小出しに民間のステーションに出されているところがたくさんありま

す。せやから、その分をこの間の一般質問の答弁では、P T Aとか、そういうものを全部自治会の集団回収に置きかえるような答弁だったんですけど、僕はそれは間違いやと思うんで、やっぱり優先すべきはP T Aとか、そういう子どもたちの集団回収であると思います。

ただ、それだけではやはり環境教育にもなりませんので、ふだんから自治会で集めるような仕組みということで、一番のやっぱり問題点として考えるのが、今の状態で、先にステーションを整備してしまっ、後から集団回収にということになると、この215カ所以外の100カ所のこの整備を自治会が自分ところでお金を出してする可能性が極力低いんじゃないかなと。ですから、将来的に集団回収をする方向じゃなくて、するということを前提として、やっぱりコンテナ回収を行っていかないと、今この215カ所でこの間も佐用町と比べましたけども、かなり不足するんじゃないかなと。民間の可燃物のごみの収集日も増やしてくださいという要望がある中で、これだけ資源ごみとか、そういう専ら物だけに焦点を当てるといのはおかしいんで、今後やっぱりそういうところも踏まえてですけども、集団回収をやっていくことを前提として、なぜならばこれがテクノへ持っていくことが原因であったり、民間のステーションに出ている資源物が多いということが原因となって始めたことだと思っておりますので、それを解決するためには、やはり市民に説明するときに、あらかじめ集団回収を今後行う予定であるという、そのためのモデルということをはっきりしていただきたいなと思います。

小林委員長 岡前委員。

岡前委員 やっぱりね、この問題でも山崎地域と、あと宍粟市北部3町の住居状況、家の状況とか、そういうことを十分考えておられないと思うんですね。田舎のほうでは、割と物置とかそういうのが比較的ありますから、本当に半年分とかというふうなものを置いておけるんですよ。でも、一方山崎のアパート等に住んでおられる方にしてみれば、本当にそんなことをすることは不可能なんで、私は地域に合った地域の声を聞かないまま宍粟市一律にこういう事業を展開しようとするやり方が乱暴なんじゃないかなというふうに思います。そういう意味で、本当に地域の声をしっかり聞いてやっていく必要があるんじゃないかなと思います。

それで、恐らく山崎の中心部、家が密集している地域では大変歓迎される部分があると思います。でも、そういう地域で、もし集団回収等があれば、当然先ほどもあったように集団回収に出すときのそういう資源というものはやっぱり減っていくんじゃないかなという危惧はあると思いますけれども、やっぱり地域の実情という

のをしっかりと把握した上で、この事業については展開すべきであるというふうに私は思います。

小林委員長 飯田委員。

飯田委員 私も先ほどからの稲田委員あたりのことと同じでして、まず、コンテナ設置ありきから入っているという部分がどうも納得いかないというんですか、その中で集団回収の先の見込みを持っているという、その辺がどうも矛盾していると。もしそういうことを考えているのであれば、そのことを地域に理解してもらった上でのコンテナ設置ということをやっけていかないと、本当の意味での生きたお金を使うことにはならないと思うんで、できるだけコンテナを設置していくんだということとでなくって、集団回収を見越した上での設置状況というものをやっぱり地域と話し合った上でやっけていくということは、大前提の予算執行になるのかと思うんで、その辺の配慮をするべきだというふうに思います。

小林委員長 稲田委員。

稲田委員 一般廃棄物処理基本計画にもコンテナ回収のことは掲げてあるんですね。そのときに議論はされていないんですけども、具体は書かれていないです、具体的にどうすると。我々がコンテナ回収と思ったのは、市民局単位ぐらいで集めていって、民間のところに出ないように市としても取り組んでいくというものが、いつの間にか自治会の集団回収になっていて、それをモデル地区でモデル事業をするということは結構なんですけども、モデル事業からいきなりもう実施という、この間の段階が全然見えないんですね。ですから、もちろんコンテナ収集するってことは基本処理計画にも書かれておりますし、我々もそれに反対しておりません、認めてきております。ですから、それは認めるとしても、そのコンテナ回収の中身については、まだ議論していないんで、もう少し煮詰める必要があるんじゃないかなと思います。

小林委員長 ただいまコンテナ回収資源ステーション並びにリサイクルの資源集団回収という意見が出とんですが、このことにつきましてほかにございますか。

大畑委員。

大畑委員 コンテナ回収に移行した場合に、だけではないんですけども、高齢化によるごみ出しが非常に問題になってきています。ごみ出しの仕組みも福祉サービスとしての仕組みをつくらなければいけないというのが一方のところでもあるわけですね、生活支援サービスをどうするのかというのが。それにあわせて今回のこのコンテナ回収事業で、自治会なりにお金が残る、そういう仕組みをつくることで、そ

ういうごみ出しサービスが地域として展開できるのではないかという、そういう声を地域の方がおっしゃっているところがあるわけですね。だから、そういうところもしっかりこの事業の中に含めて検討していく必要があると思います。そういう地域の声とかも含めて全部聞かずにやっていこうとするところに、今回無理があると思うので、やはり、しっかり地域の人を巻き込んだ議論の中で進めるというにしてもらいたいなということを思います。

小林委員長 今、出ております議題につきまして、御意見ございますか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、まだ10分時間がありますので、第44号議案、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、第45号議案に入る前に休憩をしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 2時58分休憩

---

午後 3時15分再開

小林委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、第45号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算から、第54号議案、平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計予算までを1議案として、自由討議を行います。

発言したい委員は挙手をお願いいたします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 これで自由討議を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は1議案ずつ起立により行います。

まず、第44号議案を採決します。

第44号議案、平成29年度宍粟市一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第44号議案は、可決すべきものと決しました。

鈴木委員。

鈴木委員 第44号議案、一般会計の予算に関して附帯決議を出したいので、お取り計らいください。お願いします。

小林委員長 ただいま鈴木委員ほか4名から附帯決議案が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 異議なしと認めます。

よって、第44号議案、平成29年度宍粟市一般会計予算に対する附帯決議を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後 3時17分休憩

---

午後 3時18分再開

小林委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

それでは、提出者の説明を求めます。

鈴木委員。

鈴木委員 では、第44号議案、平成29年度宍粟市一般会計予算に対する附帯決議の説明をいたします。

お手元に配付した資料のとおりですけれども、平成29年度宍粟市一般会計予算において、コンテナ回収用資源物ステーション設置事業として、合計で8,176万円の予算が計上されています。これは、宍粟市全域で資源ごみの回収方法を変更し、自治会に新たに設置する資源ごみステーションに係る経費であります。

平成28年度に行ったモデル事業による社会実験では、やはり市民生活への影響についての検証が不十分であります。また、市民への説明も回収方法にとどまっております、不十分であると考えております。

ごみの回収方法の変更は、全ての家庭に関係することであり、市民生活に大きな影響を与えることから、予算執行に当たっては、下記の事項に十分留意して取り組むように強く求めるものです。

まず、第1に、地域住民への説明会を実施し、市民の声を真摯に受けとめること。

次に、地域住民への説明会においては、回収方法についての説明にとどまらず、循環型社会の形成について、わかりやすく説明をし、理解を求めること。

3、高齢者や障がい者への配慮を行うこと。

4、学校や地域で行われているリサイクル資源集団回収への影響について検証し、配慮すること。

最後に、地域住民への説明会で出された意見、またその対応策については、適宜、議会へ報告することを求めます。

以上です。

小林委員長 次に、提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

第44号議案、平成29年度宍粟市一般会計予算に対する附帯決議を付することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第44号議案に附帯決議を付することに決しました。

次に、第45号議案を採決します。

第45号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第45号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第46号議案を採決します。

第46号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第46号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第47号議案を採決します。

第47号議案、平成29年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり

可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第47号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第48号議案を採決します。

第48号議案、平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第48号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第49号議案を採決します。

第49号議案、平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第49号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第50号議案を採決します。

第50号議案、平成29年度宍粟市下水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第50号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第51号議案を採決します。

第51号議案、平成29年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第51号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第52号議案を採決します。

第52号議案、平成29年度宍粟市水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第52号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第53号議案を採決します。

第53号議案、平成29年度宍粟市病院事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第53号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第54号議案を採決します。

第54号議案、平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第54号議案は、可決すべきものと決しました。

以上で、第73回宍粟市議会定例会付託案件審査、平成29年度当初予算11議案の審査を終了します。

なお、本会議に提出する報告書は、正副委員長に一任願います。

これをもちまして、本委員会を終了したいと思います。

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

小林委員長 それでは、副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

林副委員長 皆さん、どうも長時間御苦労さまでございました。特に、予算委員会の委員の皆様には、3月13日からの集中審査、また報告書の取りまとめと、2週にわたりどうも御苦労さんでございました。おかげをもちまして、適切妥当な結論を出していただきました。どうもありがとうございました。

これで、本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さんでございました。

(午後 3時27分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会 委員長 小林健志

宍粟市議会予算決算常任委員会（予算委員会） 委員長 西本諭